

こんなことが決まりました

まちづくりのために、新たに2つの基金を設置 ほか

新しい条例

協働によるまちづくり基金

原案可決（賛成全員）

玉村町の協働によるまちづくりの推進に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置するもの。基金額1000万円。住民が町と協働して取り組む事業に対し、1事業当たり上限30万円を補助する。



総務常任委員会 主な質疑

❶ どのような事業を想定しているのか。

➤ 地域のために役に立ち、新しく公共的なサービスを提供していく事業が対象になると考えている。例えば、公共施設の活用などを期待したい。

❷ 毎年、事業費を90万円予算化していけばよいのではないか。

➤ 官である町の税金と民からの寄附金でつくられた基金を、協働によるまちづくりの経費に充てるところに、自治基本条例に基づいた町の姿勢としての意味がある。

産業振興基金

原案可決（賛成全員）

玉村町の産業振興を目的とする事業を効果的に推進するため、基金を設置するもの。基金額は200万円。

経済建設常任委員会 主な質疑

❶ 基金200万円が底をついたら、この基金は終わりのないか。

➤ 産業振興を目的とした事業を効果的に推進するには、200万円だけでは物足りない。今後、基金の増額ができないか検討したい。

条例の改正

役場職員の定数が2名減に

原案可決（賛成全員）

住民課に新たに加わった旅券事務を条例に明記

原案可決（賛成全員）

公民館運営審議会を再設置

原案可決（賛成全員）

『公民館運営審議会委員』『外国語指導助手』などの報酬を新たに規定

原案可決（賛成全員）

柴田奨学基金を取り崩し、奨学金に充当

原案可決（賛成全員）

『体育指導委員』が『スポーツ推進委員』に名称変更

原案可決（賛成全員）

地方税法などの改正に伴い、町の税条例（たばこ税、町民税等）を一部改正

原案可決（賛成全員）



町民体育祭



幼稚園運動会

原案可決 (賛成全員)

町立幼稚園の第3子以降の保育料 (月額5000円) を無料に

原案可決 (賛成全員)

65歳以上の介護保険料が増額に (月額3900円↓4700円)
※群馬県平均4895円 (平成24~26年度)

原案可決 (賛成全員)

平成23年度に実施した小口資金融資期間延長の特例措置を平成24年度も実施

原案可決 (賛成全員)

農業者支援のため、気象災害被害の対象基準を緩和

人事案件

この人に決まりました

●固定資産評価審査委員

原 善亮氏(新) 上之手・昭和15年生

●人権擁護委員

高橋詔一氏(再) 角 潤・昭和17年生

原案可決 (賛成全員)

町営住宅入居要件 (同居親族要件と入居収入基準) を町条例で新たに規定



町営住宅八幡第二団地

補正予算

原案可決 (賛成全員)

一般会計 ▲1億6741万円

●歳入

企業業績の回復により法人町民税が増額、町民税全体で1億100万円の増となりました。

ふるさと寄附 304万円

●歳出

年度末のため、主に事業費の確定、入札による差金、各種経費の節約などによる減額補正が計上されました。増額補正となったものは、次のとおりです。

鯉沢の水門改修工事費 1010万円

太陽光発電システム設置整備
助成事業 (補助金) 135万円

住宅リフォーム支援事業
(補助金) 740万円

国に意見書を提出

…議員提案…

医療費助成に基づく自治体への
国庫負担金減額措置を廃止せよ

原案可決 (賛成全員)

群馬県では、平成21年10月から中学校卒業までの子どもの医療費無料化を実現しており、このような医療費助成制度は全国の自治体で独自に実施されています。

しかし国は、このような自治体単独の医療費助成制度が「安易な受診の助長につながる」との理由から、導入している自治体に対し、ペナルティーとして国民健康保険の国庫負担金減額措置を行っています。

現状行われているこの措置を直ちに廃止するよう、玉村町議会として強く要望するものです。